

第3回研究会における指摘と対応方向

1 共通

指 摘	対 応 案
統計は、国民の財産でもあり「行政部局の利活用が無くなったから」という理由だけで項目を削除するという整理は再考頂きたい。	統計調査の調査項目の設定においては、記入者に過度な負担とならないよう留意しつつ、優先する事項から調査項目を設定して参りたい。

2 漁業管理組織調査関連

指 摘	対 応 案
資源管理の調査にあたっては、業態（仕事の内容）と業容（規模）が重要となる。そのため、参加経営体数についても、是非把握して欲しい。	調査対象への現地調査を実施し、参加経営体数の記入も調査対象において可能であることが確認できたため、項目を設定する。

3 漁業経営体調査関連

指 摘	対 応 案
過去1年間に雇った人数 「過去1年間に雇った人数」のカウントにおいて、同じ人を季節ごとに2回雇った場合のカウントに紛れがないよう、調査票や記入の仕方において説明すべき。 「陸上作業に雇った人数」は必要ではないか。「過去1年間に雇った人数」の項目で、海上作業と陸上作業を把握できると良いのでは。 労働力について、1年間での把握と調査日現在（静止時点）での把握の違いについて、問題意識を持った検討が必要。	漁業の労働力の把握については、資料2において示した考え方で対応することとし、「過去1年間に雇った人数」の項目追加については、2018年漁業センサスにおいては見送ることとする。
出荷先について、自家販売の内訳の詳細を把握する内容で、「その他」を設定した方が良いのではないか。	出荷先の自家販売については「消費者に直接販売」とするなど項目内容を変更した上で、この内訳として「その他」の設定を検討する。

4 冷凍・冷蔵、水産加工場調査関連

指 摘	対 応 案
出荷先を把握する項目で「輸出」については、直接輸出もあれば、商社等を通じてのものもある。把握したい内容と紛れない記入を求める観点でもう少し工夫が必要。	出荷先については、まず、国内向けと海外向け（輸出）を設定し、輸出の取組を確実に把握することとし、国内向けについては、具体的な出荷先を把握する項目として設定することを検討する。